

宇部・山陽小野田消防組合 消防 DX 基本計画

令和 7 年 1 月 策定
令和 7 年 4 月 1 日 施行

本消防組合における「消防 DX」とは、本消防組合が社会環境の激しい変化に対応すると同時に、データとデジタル技術を活用して、住民や社会のニーズに的確に対応するため、業務そのものや、組織、プロセスなどの変革を促すことです。

大きく変化する社会情勢に対応するため、本消防組合の将来像を具現化するための基本計画を策定し、構成市の協力を仰ぎながら DX を積極的に推進します。

1 計画策定の目的

人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に対して、迅速かつ的確・柔軟に対応していくためには、デジタル技術を「変革の手段」として活用し、住民一人ひとりが望む形で情報やサービスを提供できるよう、消防行政も時代に適応していく必要があります。

このような社会情勢の変化に対応していくために、国、県及び構成市の意向を踏まえながら業務課題を解決するとともに、既存の制度や組織の在り方等を見直し、住民にわかりやすく、簡単で身近な行政機関であるために、新しいデジタル技術に合わせて変革していくデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進することで、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術の活用による業務効率化や住民サービスの向上を図ることを目的に消防 DX 基本計画を策定しました。

2 計画の位置づけ・計画期間

この計画は、本消防組合の最上位の計画である「第二次宇部・山陽小野田消防組合基本計画」の基本方針「住民が安心して暮らせる安全な未来に向けて」の実現に向けて、組織全体が変革するための具体的な取組を定めたものです。また、本消防組合が策定する各種計画との連携を図っていきます。

計画期間については「第二次前期実行計画」の目標期間である令和 8 年度までとします。

ただし、社会情勢や国、県の動向、本消防組合の施策の成果などを踏まえ必要に応じて期間の見直しを行います。

【第二次宇部・山陽小野田消防組合基本計画、第二次実行計画及び消防 DX 基本計画期間】

年度 区分	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度	令和 11 (2029) 年度	令和 12 (2030) 年度	令和 13 (2031) 年度	令和 14 (2032) 年度
基本計画	9 年間								
実行計画	前期実行計画（3 年間）			中期実行計画（3 年間）			後期実行計画（3 年間）		
消防 DX 基本計画	社会情勢や国、県の動向、本消防組合の施策の成果などを踏まえ必要に応じて期間の見直しを行います。 (計画策定期間を含む)								

3 消防を取り巻く環境の変化

近年の気候変動等に伴う集中豪雨及び大型化する台風など、全国各地で水害や土砂災害が頻発し激甚化しています。また、南海トラフ地震については今後高い確率で発生が予測されているなど、より効果的で効率的な消防体制の確立が求められています。

一方で、国から消防行政における手続のオンライン化や火災予防関係手続における電子申請等の導入に関する通知が発出されるなど、デジタル化の積極的な導入が求められているところです。

これらの問題を、限られた経営資源で適正かつ効率的に解決するためには、業務改革を積極的に進めるとともに、先進の ICT 技術等を活用した取組を実施するなど、複雑多様化する災害への対応、また、きめ細やかな住民サービスを提供していく必要があります。

4 国の動向

- ▶ デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（2020年12月）

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～

- ▶ デジタル・ガバメント実行計画（2020年12月）

※デジタル・ガバメントの実現のための基盤整備、行政手続のデジタル化やワンストップサービスの推進、業務におけるデジタル技術の活用

- ▶ 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（2020年12月）

※2023年11月7日第2.1版がリリース

- ▶ デジタル庁の設置（2021年9月）

- ▶ デジタル社会の実現に向けた重点計画（2022年6月）

- ▶ デジタル田園都市国家構想基本方針（2022年6月）

5 基本理念

「住民が豊かな暮らし(安心・快適・便利)を実感できるまち」

6 基本方針

◇ 基本方針① 住民サービスの向上

デジタル技術の活用により、火災・災害発生時の対応の迅速化や住民・事業者の手続き、講習等にかかる負担の軽減など、住民サービスの質を向上させ、住民の安全・安心の確保、利便性の向上に努めます。

◇ 基本方針② 職員の業務効率化

デジタル技術を積極的に活用することにより業務効率化を実現し、現場対応や訓練などに集中できる環境を整えます。

◇ 基本方針③ DX推進に向けた基盤整備

ハード・ソフトの情報基盤の整備に加え、デジタル人材の育成や働き方改革など、人材の観点からもDX推進の基盤を確立します。

7 施策

◇ 「基本方針① 住民サービスの向上」に向けて

①-1 災害対応の迅速化

デジタル技術を活用し、現場の情報を正確に把握し、迅速かつ適切に災害対応をすることで住民の安全を守ります。

具体的な取組（例）

- ・ 消防指令システムの更新
- ・ 映像通報システムの導入
- ・ 救急医療情報システムの導入

①-2 手続き・講習等のオンライン化

これまで手書きで実施してきた手続きや対面で開催してきた講習等をオンライン化することで住民、事業者の利便性向上を図ります。

具体的な取組（例）

- ・ 手続き・アンケート等の電子化
- ・ 研修・講習等のオンライン化

①-3 情報発信の強化

SNS 等を活用した情報発信により、消防組合の活動の周知や防火・防災の啓発の強化につなげます。

具体的な取組（例）

- ・ SNS の活用
- ・ デジタルサイネージの導入

◇ 「基本方針② 職員の業務効率化」に向けて

②-1 BPR の取組推進 ※BPR～業務プロセスの最適化

業務を適正かつ効率的に執行するために、BPR を実施し、業務のあり方等を見直します。

具体的な取組（例）

- ・ 業務量分析調査、業務の再構築
- ・ 共通事務の集約化
- ・ 事務処理方法の見直し・統一（手引きの作成等）

②-2 業務システムの導入・活用

アナログで非効率な業務を見直し、業務システムを活用することで業務の効率化を図ります。

具体的な取組（例）

- ・電子決裁、電子契約の導入
- ・台帳の電子化
- ・装備品・資機材管理の一元化

②-3 AI・RPAの導入 ※AI ～人工知能 ※RPA～ロボットによる業務自動化

AI・RPAの活用により、業務を効率化するとともに、行政事務の適正化に繋がっていきます。

具体的な取組（例）

- ・生成AIの活用
- ・定型・定期事務におけるRPA導入

◇「基本方針③ DX推進に向けた基盤整備」に向けて

③-1 情報化基盤の整備

DX推進の基盤となる機器の整備に加え、セキュリティ対策の強化についても検討します。

具体的な取組（例）

- ・PC、タブレットの導入
- ・情報セキュリティ対策の強化
- ・庁内Wi-Fiの整備

③-2 働き方改革の推進

研修の受講等におけるテレワークの実践やWeb会議システムの導入・活用などを推進するとともに、新たなデジタルツールも積極的に活用することで働き方改革を推進します。

具体的な取組（例）

- ・テレワークの推進
- ・会議のオンライン化

③-3 デジタル人材の確保・育成

外部人材やeラーニングの活用など、DX推進を主導するデジタル人材を確保・育成するための取組を実施します。

具体的な取組（例）

- ・外部人材の活用
- ・eラーニングの活用

基本方針等のまとめ

基本方針	施策	具体的な取組(例)
基本方針① 住民サービスの向上	①-1 災害対応の迅速化	・消防指令システムの更新 ・映像通報システムの導入 ・救急医療情報システムの導入
	①-2 手続き・講習等のオンライン化	・手続き・アンケート等の電子化 ・研修・講習等のオンライン化
	①-3 情報発信の強化	・SNSの活用 ・デジタルサイネージの導入
基本方針② 職員の業務効率化	②-1 BPRの取組推進 ※ BPR～業務プロセスの最適化	・業務量分析調査、業務の再構築 ・共通事務の集約化 ・事務処理方法の見直し・統一(手引きの作成等)
	②-2 業務システムの導入・活用	・電子決裁、電子契約の導入 ・台帳の電子化 ・装備品・資機材管理の一元化
	②-3 AI・RPAの導入 ※ AI～人工知能 ※ RPA～ロボットによる業務自動化	・生成AIの活用 ・定型・定期事務におけるRPA導入
基本方針③ DX推進に向けた基盤整備	③-1 情報化基盤の整備	・PC、タブレットの導入 ・情報セキュリティ対策の強化 ・庁内Wi-Fiの整備
	③-2 働き方改革の推進	・テレワークの推進 ・会議のオンライン化
	③-3 デジタル人材の確保・育成	・外部人材の活用 ・eラーニングの活用

参考

消防DX推進体制

